

第2回熊本県女性消防操法大会実施要領

1 目的

この大会は、女性消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって安全確実な消防活動に寄与することを目的とする。

2 主催

熊本県、財団法人熊本県消防協会

3 共催

宇城市、宇城市消防団、宇城広域連合消防本部

4 協賛

財団法人JKA

5 後援

財団法人日本消防協会、熊本県市長会、熊本県町村会、熊本県市議会議長会、熊本県町村議会議長会、熊本県消防長会、熊本日新聞社、NHK熊本放送局、熊本放送、テレビ熊本、くまもと県民テレビ、熊本朝日放送、エフエム熊本

6 日時

平成23年8月21日（日）午前8時30分 開会
（予備日：平成23年8月28日（日））

7 会場

宇城市役所北側駐車場（宇城市松橋町大野85番地）

8 役員

大会会長 熊本県知事

大会副会長 財団法人熊本県消防協会会長

運営委員 熊本県総務部市町村局消防保安課長、財団法人熊本県消防協会副会長
同協会常務理事、同協会宇城市支部長、熊本県女性防火クラブ連合会会長、熊本県地域婦人会連絡協議会会長

9 操法競技の種別

(1) 軽可搬ポンプの部

ア 軽可搬ポンプ操法（1隊7名）とする。

イ 手びろめによる二重巻きホース1線延長とする。（ホース3本）

ウ 標的（2個）を使用し、放水を行う。

エ 収納は省略する。（各支部で収納する）

10 出場隊

- (1) 女性消防団並びに女性消防隊（女性消防団以外の者で結成したチーム）とする。
- (2) 出場隊は各市町村の単位とし出場隊数の制限はしないものとする。

11 出場資格

女性の消防隊（消防団を含む）である者。

12 出場隊の服装

- (1) 活動服を着用すること。
- (2) ヘルメット、手袋及びゼッケンを着用すること。（各チームで準備）
- (3) 履物は、運動靴又は地下足袋とし脚絆を着用する。
- (4) ゼッケンを付けること。
 - ア 大きさ（基準）
横 25 cm 縦 24 cm
 - イ 生地は白色、黄色及び橙色のいずれか一色とする。
 - ウ 文字及び数字（アラビア数字）は、黒色とする。
 - エ ゼッケンには、文字以外のものは一切表示しないこと。

13 出場隊の資機材

操法に使用する機械器具は、出場隊の持ち込みとする。

14 参加団員の服装

各支部ごとに統一する。

15 審査

- (1) 本大会の審査は、第2回熊本県女性消防操法大会審査要領により審査する。
- (2) 操法競技中、降雨等があっても審査に考慮しないものとする。
- (3) 審査に関する苦情は一切受理しない。

16 審査員

- (1) 審査長は、熊本県消防学校長とする。
- (2) 副審査長は、宇城広域連合消防本部消防長とする。
- (3) 審査員は、審査長が委嘱した者とする。

17 表彰

- (1) 団体表彰
 - ア 優勝 1隊
 - イ 準優勝 1隊
 - ウ 第3位 1隊
- (2) 個人表彰
 - 優秀選手賞指揮者から4番員までとする。

18 その他

- (1) 本大会の実施要領については、第2回熊本県女性消防操法大会操法実施要領に基づき実施する。
- (2) 優勝チームが第20回全国女性消防操法大会へ出場する。